

大分県報

平成二十九年
第二八九二号
六月二十三日

（金曜日）

目次

告示

- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一
- 特定個人情報提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任……………一
- 特定漁港漁場整備事業計画変更書の家……………一
- 道路区域の変更……………二
- 道路の供用開始……………二

告示

大分県告示第三百七十号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。
平成二十九年六月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 変更申請のあった年月日
平成二十九年六月九日
- 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 障害者UP大分プロジェクト
代表者の氏名
松 木 康 司
- 主たる事務所の所在地
大分市長浜町一丁目十一番三号
- 定款に記載された目的
この法人は、障害者等がITを活用することで、潜在能力を引き出し、自立に向けて障

害者のQOL（クオリティ・オブ・ライフ・生活の質）の向上を目指し、就労の機会を得ることができるようにする。また、必要なIT研修プログラムの開発及び研修の具体的な仕組みづくり等、地域社会と協力して取り組み、これらのIT研修が各地で継続的に開催できるように、地域に埋もれた人材の発掘と人材育成を行い、市民社会の発展に寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容

- 役員に関する事項の変更
- 会議に関する事項の変更
- 資産及び会計に関する事項の変更
- 定款の変更に関する事項の変更
- 公告の方法に関する事項の変更

大分県告示第三百七十一号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成二十六年総務省令第八十五号）第四十九条第一項の規定により、平成二十九年六月二十二日から特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任することとした。

なお、本県に設置されている執行機関から同機構への同事務の委任も含む。

平成二十九年六月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第三百七十二号

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第三百三十七号）第十七条第十一項の規定により、特定漁港漁場整備事業計画変更書の家を次のとおり縦覧する。

なお、当該特定漁港漁場整備事業計画変更書の家に見解のある者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十九年六月二十三日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 縦覧に供する書類の名称
中津地区特定漁港漁場整備事業計画変更書の家
- 縦覧の期間

平成二十九年六月二十三日

大分県報（告示）

平成二十九年六月二十三日から
平成二十九年七月十三日まで

三 縦覧の場所

大分県農林水産部漁港漁村整備課及び中津市商工農林水産部水産振興課

大分県告示第三百七十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成二十九年六月二十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
平成二十九年六月二十三日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	区間	区域変更前後別	敷地の幅員	延長
県道小挾間大分線	由布市挾間町朴木字丸山四六五番一〇地先から 由布市挾間町朴木字三ヶ久保六二八番九地先まで	前	メートル 二二三・四 〽三・〇	メートル 四三三・五
県道小挾間大分線	由布市挾間町朴木字丸山四六五番一〇地先から 由布市挾間町朴木字三ヶ久保六二八番九地先まで	後	二四・四 〽九・四	四〇二・〇
県道田野庄内線	由布市庄内町野畑字野台二二二番一四から 由布市庄内町野畑字野台二二二番九まで	前	二五・〇 〽六・〇	三三九・二
県道田野庄内線	由布市庄内町野畑字野台二二二番一四から 由布市庄内町野畑字野台二二二番一まで	後	六七・〇 〽二四・〇	三三九・二

大分県告示第三百七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。
その関係図面は、平成二十九年六月二十三日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
平成二十九年六月二十三日

大分県知事 広瀬勝貞

道路の種類及び路線名	供用開始区間	供用開始年月日
県道小挾間大分線	由布市挾間町朴木字丸山四六五番一〇地先から 由布市挾間町朴木字三ヶ久保六二八番九まで	平二九・六・二三
県道田野庄内線	由布市庄内町野畑字野台二二二番一四から 由布市庄内町野畑字野台二二二番一四地先まで	平二九・六・二三
県道高崎大分線	大分市大字高崎字南平一〇七番二地先から 大分市大字高崎字南平一一七六番一地先まで	平二九・六・二三